

平成25年度
視察等の届出・報告書
(届出番号1～3)

平成25年度 視察等の届出・報告書 (1～3)

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
1	5月21日 ～24日	池田文治		東京都・地方自治経営学会研究大会、日本 自治創造学会研究大会



様式第1号

平成25年5月 / 日

真庭市議会
議長

殿

真庭市議会議員 池田 文彦



調査研究 研修会 要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

東京 明治大学

3 内 容

○第54回 地方自治経営学会研究大会 21.22日

○2013年度 日本自治創造学会 研究大会 23.24日

4 行 程

右記
別紙のとおり 自宅～岡山空港～羽田空港～都内～^{復路}
5/21～24

5 事務局から訪問先への依頼

必要

不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



様式第2号

報告書

平成25年7月16日

報告者 真庭市議会議員 氏名 池田 文治



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1	日時	自 平成25年5月21日 (午前・午後) 9時30分 至 平成25年5月24日 (午前・午後) 9時30分
2	場所	東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学Pカテニ-コロン棟 Pカテニ-ホール
3	用件	○平成25年度 地自治経営学会研究大会 ○第5回 2013年度 日本自治創造学会研究大会
4	概要	地自治経営学会 21日午前9時30分 開会 ・松行 康夫 会長 (東洋大学名誉教授) 現在は、公平性・見直し・透明性が重要 ・市川 宏雄 明治大学専門職大学院院長 明治大学の専門職研究会への参加と 9時40分～10時40分 坪井 中子 朝日新聞 東北復興取材センター長 2013.4.4 現在 避難者 30万人以上

- ・復興と過疎化の矛盾が各地に見受けられる。
- ・復興仮設住宅の入居 4年に延長されたが 未だ延び続けている。
- ・河川・国道・鉄道への復旧は早い。住宅は0.3%。法制度と職員が足りない。
- ・各々の自治体で要望が違ふため 国の統一化は難しい。時間がかかる。

10時40分から 11時40分 増田 寛也 (株) 野村総合研究所 顧問

- 「地方経済・地域再生」 さらからの地方地域の経済・地域再生 - 先行きは
- ・2040年の人口予測 高齢者数はあまり変わらないが 社会保障費用が急増
 - ・電力供給 8.1兆円の赤字 家庭にとっても痛い。企業に赤字70%と
 - ・パワースと地域経済 第一の矢(金融) 第二の矢(起動的財政運営) 第三の矢(農業、規制緩和)

- ・成熟国家 第一の変革 TPPへの参加 農業の付価値化、オランダ
 - 第二の変革 就労体系の構築 (女性の就労拡大)
 - 第三の変革 地方で何ができるか。有機EL、生体工学の研資
- 地域イノベーション 病院 介護施設

自助・共助・公助 補償性の原理であるが 公助の限界
 共助・自助の見直しと自治の機能発揮が重要である。

13時から 14時^{15分} 寺田 雅一 地方議会企画官

「地方行政の課題」 第30次地方制度調査会における審議状況。義務付け・枠付けの見直し 地方自治法の一部を改正する法律の概要 説明の中で 特産品・伝統文化・品の奨励のための条例制定と、基礎自治体の連携と四角 身近な自治体で決定する。そのためは 人と財源の確保と 議会の責任は 議決責任である。

14時15分から 15時40分 平嶋 彰英 総務省大臣官房審議官

「地方税財政の現状と課題」 24年度地認事務員277万人 不交付団体は19年の140から24年47団体へ 子育て介護 医療費の増大、プライズリ-バランスに関する財政健全化目標は平成

27年が一つの山である。公営企業・第三セクター等の抜本的改革、公営企業会計基準は26年度から新基準へ。27年度固定資産評価額

15時40分から17時 服部 万里子(株) 服部メテカル研究所 張
「社会保障・超高齢社会」

- ・ 社会保障制度を支え維持する。少子化対策、保育、児童問題
- ・ 年々増加する定年退職後の高齢者問題。働く場、能力発揮の場をどうつくるか?

- ・ 人生・最後の住まいと生活は「施設」か「在宅」か

施設の場合、特養はすでに満杯、有料老人ホームは入会金の必要、カネも十分にない普通の高齢者は、人生の最後をどこでどう過ごすか。団塊の世代の後期高齢者の仲間入りの時。より長く在宅で暮らすためのケアマネジメント

- ・ 在宅福祉と過疎化。老人ホームあるいは有料老人ホームの検討

- ・ 老人の楽しい一日の過ごし方と本人の覚悟

- ・ 先の不安：何かを!? 年金・介護・看護。友達、ケアマネ、医師

- ・ 地域ボランティアポイント制度

5月22日 9時45分から10時50分 宮地 毅自治行政局住民制度課長
「番号制度について」平成28年1月から個人番号カード交付

市町村のシステムも交換 法定受託事務である

- ・ 「住民」と「行政」の両者にとって過重な負担であるが 社会保障税制度の効率性・透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会を実現するインフラである。 - 個人情報流出の防止 -

10時50分から11時40分 福岡政行自鷗大学教授

「最近の政治・行政の動向と展開」地方の現場からみる...

- ・ 東日本被災地の現状(復興は道半ば)、パッシングと職務者支配、古き自民党政治のデジャブ"という説、被災者・現場無視の行政、政治家のゴリ押しトライアングルの復活(国土強靱化20兆円と現場)、定数は生、地方の反乱、21世紀の権威

等について、職員数と人口について

13時から16時10分 廣瀬 克哉 自治体議会改革フォーラム代表
他7名参加により、「地方議会改革」について、議会と市民関係
選挙制度 連年議会、議会内討議の必要性など話し合い
閉会 加藤 均 地方自治経営学会名誉会長

平成25年5月23日 日本自治創造学会 午後1時

開会 穂坂 邦夫 理事長 シタダク的役割を

13時5分から14時45分 中邨 章 学会会長 「地方議会改革のこれから」
・インターネット選挙、議会内部の改革で住民を巻き込んでほしい
・行政法と公平性を重視... 例外に弱い... 住民に替る物とさう
・議員定数・報酬、透明性・説明責任 etc 思いを述べられ

13時45分から14時45分 神野直彦 東京大学名誉教授 「政権交代と自治
の行方」 特定補助金の一般財源化、財政力=財政需要+課税力
地方財政審議会の地方財政への対応についての意見(概要)、世界地方自
治憲章(H13.6 国連特別総会(未採択:中国・米国の反対)、地方権
推進法(H9.5.19公布)... 財政調整の仕組みなど説明あり

14時55分から15時25分 青木 信之内閣府政策統括官官房審議官 「これ
の地方分権の取組みと今後の課題」 地方分権の推進に関する決議から20
年目 義務付け 枠付け 4,076項目の見直し

「個性を活かし 自立した地方をつくるために」

ミッション

ビジョン

アプローチ

ホストには 住協

行政の管と効率、その特色・独自性

思いを大切に

地域ぐるみ

◎住民の幸せをもたらし 元気を育てる

15時25分から15時55分 穂坂 邦夫 創造学理事長 「さよう、国と地方
の仕組み」 建前と本音の違い、財政再建と規制改革、消費税の
増税 5%から8% として10%、地方への厳しさを来す。

1923年
 地交交付税
 五ルツハルカニ
 トヤツカホーゴツヤロハシマ

財政調整

(Finanzausgleich, 略してFA)

垂直的財政調整
 (vertikaler FA)

(事務)

行政任務の配分
 Verteilung von Aufgaben u. Ausgaben

課税権の配分
 Verteilung von Einnahmen

立法権
 収入権
 徴税権
 課税権
 合式

狭義の水平的財政調整
 horizontaler FA im engeren Sinne

財政需要
 課税力
 賦課力
 といふ

水平的財政調整
 (horizontaler FA)

水平的効果をもつた (日本の交付税)

垂直的財政調整
 vertikaler FA mit horizontalem Effekt

立法権
 ・ どのくらい対象にヒの位

合式税
 合式税

分離方式
 (Trennsystem)

重複方式
 (Mischsystem)

共同方式
 (Zuweisungssystem)

- 原則
- 行政責任の明確化
 - 税率の原則
 - 市町村優先の原則
 - ② 補充原則の原理

- ・自治サービスは税金 徹底して無駄を無くす努力が必要
- ・今後 大都市の高齢化対策の一つの課題へ
- ・地方から国を変える。地方議員はしっかり対応に欲しい。
- ・国・都道府県・市町村の役割分担の不明確さによる中央集権の温存
住民・市民への説明方法と理解を得る方法が必要

16時15分から16時40分 江利川 毅元厚労事務次官 澤井 勝奈氏
大学名誉教授 森田 朗学習院大学教授、佐々木 信夫中央大学教授

- 「新政権と高齢者医療・介護制度改革の行方」 江利川氏、1990年と
・2011年の社会保障給付費 総人口 高齢者人口 GDP、長期債務残高、歳入
・人口の将来予測と人口構造の変化、生涯医療費(累計 2010年度推計)
生涯医療費2,400万円、0~69歳と70歳以降で半々であり 今後の対策
は医療の短期化、予防の徹底が重要である

森田氏 国民皆保険をこれから続けていくのが難しい。高齢者の資産の
再配分が考えられる 澤井氏: 生産年齢人口の減少、医療・福祉・
保健(險)の統合が必要である。やるべき事は 現代版PPKの採
取りの 地域包括支援センターを根拠から立て直す必要がある。
国民の理解 給付と負担のあり様 健康寿命と平均寿命

5月24日 9時30分から10時25分 林 宜嗣 関西学院大学教授 「新政権と
国・地方の財政課題」 PABックスと地方財政への影響。一 財政と地域を創
出す時代へ。地域の将来の厳しさを直視すべき 人口と労働人口の将来予測(10
~35年) 岡山県 人口14.3% 労働力22.5%の減 共働き率と出生率の向上は自
身の連鎖の遮断が不可欠である。成長戦略とどう展開する? 公共投資-社会資本
生活機能・生産機能の向上と依存から自立へ 自立と自律へ。(クリティカル・マス)

・行政の守備範囲の見直し 最小の経費で最大の効果を確保(企業誘致等)
ガバメントからガバナンスの時代へ 地域再生と持続可能性の確保

10時50分から11時45分 上山 信一 慶應大学教授 「地方分権と道州性」
文京府と大阪市の合体で大阪都へ。現状把握と民営化の検討。最後は地域で

考へて 村組と決めれば良い。

13時から13時30分 渡邊 美樹 ワタニ(株)代表取締役会長 「企業家から見た被災地の復興と地方再生」 陸前高田市参与となる。ここで何か。数の少ない物 --- 思い出の小箱 --- 規制から自立する --- シイタケの佐藤 博文氏の応援 100人の雇用に133

13時30分から14時10分 八代尚宏 国際基督教大学客員教授 「TPPを通過した構造改革と」 TPPは日本経済活性化の好機。-----自由な経済 製造業と農業・サービス業の二重構造 小麦25%関税は農林産物の国家独占貿易である。

日本は海外に投資し、外国企業は日本に投資してこない。非製造業の市場の閉鎖性・企業参入規制がある。

農業を守るために 2HA以上の農家の8割強 カルテル政策で農業は守られている。4割減反バタヤ、大規模化・効率化の阻害要因がある。

米の価格維持ではなく、農家への所得補償を。株式会社参入で農業での雇用機会拡大を。高齢化で縮小する国内から海外市場へそれぞれの地域にあった構造改革特区を作る。

14時20分から14時45分 原田 泰 早稲田大学教授 「TPPと地方への影響」

1. TPP反対論のうち 農業以外は被害妄想
 2. TPPの経済効果についての政府統一試算の意味。
 3. 日本の農業を虚心坦懐に見る
 4. 日本は農産物を輸出できるか
 5. 地域ごとの農業への影響の違い
- ・ ISDS条項など「毒条項」で日本は日本でなくなる。
 - ・ 日本の農家らしい農家は20万戸しかない。
 - ・ 国が初めて初めて農業が保護できる。
 - ・ 強い農業と弱い農業がある。
 - ・ 日本経済全体を強くするTPPに参加するのは当然。

14時45分から15時10分 宮台 真司 首都大学東京教授

「TPP参加の得失を整理する」

賛成の立場

- ・ 国際標準の農業政策
- ・ 価格支持から所得支持へ
- ・ コスト動機と革新動機の醸成
- ・ 農協の歪んだ経営体質と権益
- ・ 一部怠惰な農家? の権益代表
- ・ 構造改革

反対の立場

- ・ ISD条項は米国のみ審判権
- ・ 知財・金融・保険・医療など包括
(日本構造障壁協議 年次改革要綱 建築基準法の緩和と郵政改革)

・ 全農家250万戸中 販売農家160万戸 販売額の7割を1割の農家で

コモンズ: 社会的共通資本

Y-シリアルキャピタル: 人間関係資本

- ・ 米国主導、日本が条件付きで受ける形
- ・ 米国に頼りたい日本側に弱さ
- ・ 自民党の6基準で TPP不参加 出来るか!?

15時25分 閉会 中郵章 自治創造学会会長

地元での活躍と 来年の予定をお越しと

平成25年度 視察等の届出・報告書 (1～3)

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
2	6月27日	竹原茂三	小田康文・草地秀育	倉敷市議会・倉敷市空き家等の適正管理に関する条例(議員発議) について



様式第1号

平成25年6月24日

真庭市議会
議長 長尾 修 殿

真庭市議会議員 竹原茂三 

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

倉敷市議会

3 内 容

倉敷市空き家等の適正管理に関する条例（議員発議）について

4 行 程

参加者名簿添付 ^{6/27}

5 事務局から訪問先への依頼

必要

不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

真庭市議会視察 参加者名簿


氏 名	所属委員会
たけはら しげみ 竹原 茂 三	産業建設常任委員会
くさぢ ひでのり 草 地 秀 育	総務常任委員会
せのお のぼる 妹 尾 鼻	文教厚生常任委員会



様式第2号

報告書

平成25年6月28日

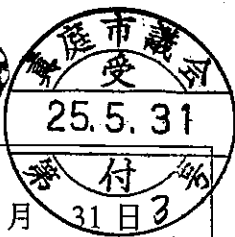
報告者 真庭市議会議員 氏名 草地秀育 

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 平成25年6月27日（午前・午後）2時00分 至 平成25年6月27日（午前・午後）3時15分
	場 所	倉敷市議会議長応接室
3	用 件	議員発議による「倉敷市空き家等の適正管理に関する条例」制定における経緯、議員発議の注意点等の研究
4	概 要	<p>* 参加者 竹原茂三 小田康文 草地秀育</p> <p>* 対応者 松浦謙二議長 赤沢幹温議員 高尾彰議会事務局次長</p> <p>* 経緯</p> <p>平成24年4月13日「放置空き家対策に関する条例（仮称）制定のお願いについて」の陳情書が提出された。これを受けて赤沢議員は、地方自治法第112条（議員の議案提出権）に基づき、議員発議の条例制定に着手した。</p> <p>条例の素案が固まった段階で、各関係部局との協議の場を設け、意見交換を実施</p>

平成25年度 視察等の届出・報告書 (1～3)

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
3	7月1日 ～2日	古南源二	池田文治・竹原茂三・ 原秀樹・福井荘助	島根県邑南町(定住施策の農業研修生の受け入れについて)・飯南町(谷自治振興会が行う「足」の確保・廃校の利用)・安来市(休耕田を利用したドジョウの養殖等)



様式第 1 号

平成 25 年 5 月 31 日

真庭市議会

議長 長尾 修 殿

真庭市議会議員 古南 源二



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

島根県巴南町

島根県飯南町

島根県安来市

3 内 容

別紙 1 の通り

4 行 程

別紙 1 のとおり

7/1~2

5 事務局から訪問先への依頼

必要

不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

島根県巴南町・飯南町・安来市の視察研修について

工程表

7月1日(月)～2日(火)

久世庁舎出発

7:30出発	3900円	巴南町着	研修	現地(農場・宿舎)	飯南町	現地で話を聞く	出雲市泊	出雲アルファワン
		191km	10:00～	～12:00	42km	13:30～	～16:00	57km
		2時間30分	定住施策の農業研修生の受け入れについて 定住者の生活状況などを現地で研究する。		谷自治振興会が行っている「足」の確保 廃校となった小学校の利用法などを学ぶ。		島根県出雲市今井町971-3 電話 0853-21-7722	
								見学科10人まで1万円

9:00発

	安来市	研修	現地視察	2000円	久世庁舎
		10:00～	～12:00	84km	
		休耕田を利用したドジョウの繁殖 農地の有効利用・農地法のクリアー条件について学ぶ。		1時間10分	

参加者一覧

池田	文治
古南	源二
竹原	茂三
原	秀樹
福井	荘助
	以上5人

費用予定一覧

交通費	レンタカー	25,000	
	ガソリン代	7,500	
	高速料金	5,900	
	研修費	10,000	
	5人割り	9,680	
	宿泊費	6,500	
	予定合計	16,180	

全行程約400km



様式第2号

報告書

平成 25年 7月 18日

報告者 真庭市議会議員 氏名 古南 源二 

下記のとおり政務活動費を使用して調査研究、研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

日 時	自 平成25年 7月 1日 (午前・午後) 7時30分 至 平成25年 7月 2日 (午前・午後) 4時30分
場 所	島根県邑南町 ----- 島根県飯南町 ----- 島根県安来市 -----
用 件	定住施策の農業研修生の受け入れについて 定住者の生活状況などを現地で研究する。 ----- 谷自治振興会が行っている「足」の確保 廃校となった小学校の利用法などを学ぶ。 ----- 休耕田を利用したドジョウの養殖 農地の有効利用・農地法のクリアー条件について学ぶ。
4 概 要	「巴南町では、合併前から農業研修生の受け入れがあり、町内定住者もおおり、子供も29人誕生している。飯南町では、合併後町営バスの廃止等地域住民の困りごと解消に自治会活動が進んだ地区があり、ボランティアで地域住民の足の確保をしている。安来市では、水稻の代わりに水田でドジョウを養殖している。農地法の解釈については、県と意見を異にしている。」 ----- 詳細は別紙による。 ----- -----



島根県巴南町・飯南町・安来市視察報告書

農業政策と地域自治振興会の活動

「巴南町では、合併前から農業研修生の受け入れがあり、町内定住者もおり、子供も29人誕生している。飯南町では、合併後町営バスの廃止等地域住民の困りごと解消に自治会活動が進んだ地区があり、ボランティアで地域住民の足の確保をしている。安来市では、水稲の代わりに水田でドジョウを養殖している。農地法の解釈については、県と意見を異にしている。」

【邑南町】は島根県の中央南部に位置し、平成16年2月に羽須美村、瑞穂町、石見町が合併し面積は419㎏ある。標高100m～600mでそのほとんどは山林である。人口は11,953人、4,510世帯、高齢者比率は今年4月時点で40.7%。平成22年から平成13年の間に205人の人口減少を見る。

島根県農業統計によれば総農家戸数は2,042戸、専業農家は463戸に留まり、販売農家は1,435戸である。耕地面積は1,960ha、(1戸平均60a)ありその内訳は田1,680ha、畑278ha、水稻作付面積は1,130ha、反当収量は503kg。林野面積は36,245haである。

邑南町研修制度は、町の人口が昭和30年をピークに年々減少し、若年層の町外流出も続いていた。田舎ではまだハーブが知られていない時期に、女性を中心に趣味のハーブ栽培がおこなわれていた。その女性グループで「ハーブに親しむ



「写真1」邑南町での研修風景

会」が活発に活動していたこともあり、平成3年に林業構造改善事業での取り組みで旧石見町に「香木の森公園」を整備した。

この地は総面積の80%以上を占める山林を計画的に開発し、都市部住民のふるさとリゾート地として多様な交流を促進しようという観点から昭和63年に旧石見町南部地区開発計画(ラブリーグリーンパーク石見)が策定されていた。

研修制度は、平成3年に整備した「香り」にこだわった公園でハーブなどの香りを楽しむほか、ハーブの苗の生産・販売、クラフト体験・ガーデニング体験などを楽しむことができる施設を利用して、「香木の森公園」を活動拠点に、研修制度を平成5年にスタートさせた。研修生は女性のための募集であった。

また、香木の森とは別に平成12年からは農業研修生を男女を問わず受け入れている。現在までに30名を受け入れ女性の受け入れは過去4名に留まる。

1年間の研修で、自身が農業に向いているか、農業で自立できるかを判断するにも1年間は必要であるという考えから研修期間の設定をしている。香木の森で研修期間を

終わると職員になる人が多い。当初は住民票を移すことになり、女性の研修生受け入れだったことから、若い女性を買うのかという批判があった。

募集人員は「香木の森園芸福祉研修生」が4名(今年は2名)、「農業研修生」が4名(今年は1名)となっている。研修期間は4月から3月までの1年間。年齢は22歳～35歳、心身共に健康な人。研修内容は「香木の森公園」で働きながら、ハーブの基礎から利用法まで幅広く学び、ハーブの育苗、ガーデンの管理、園芸福祉活動、販売、福祉体験、専門講師による菜園実習加工実習、農業体験などは月3回のカリキュラムをこなす。週休2日8時間労働。宿泊施設は、外部からは入れない香木の森公園内にある「香賓館」を利用する。バス、トイレ、家具、電化製品付個室、家賃光熱費25,000円は個人負担としている。地域の交流事業には積極的に参加を促してきたが、この地域はかなり結束の固い地域であり、逆に研修生との関係が一定の距離を持って活動することができたことが、後の定住にもつながったのだと思っている。

一方、農業研修はほとんど男性である。農家で働きながら農業知識や技術・経営ノウハウを学ぶ。受け入れ農家は平均保有農地が60a程と経営規模が小さく、受け入れに難があった。野菜、花卉、菌床椎茸、果樹、酪農などの農家で実習をする。1日8時間労働で、休日は研修内容により異なるが週休1～2日となる。宿泊は公営住宅を利用し家賃・光熱費は個人負担。親子連れ研修者には別途補助金がある。

当初、研修生への実習報酬は月額7万円でスタートした。現在は島根県の「ふるさとしまね研修財団」から12万円の補助金をいただき、町は1万円の負担をして13万円の支給になっている。支給基準は当時の臨時職員の賃金を用いている。

現在までに132名の研修生を受け入れているが、途中で投げ出した者は誰もいない。一人いたが、帰って来て町内で結婚し農業をしている。

実習期間終了後は、就農のフォローを行い、「邑南町ワーク&スタディープラン農業コース」を設けている。研修期間が終わったからと言ってもすぐに農家として自立できることは難しく、受け入れ農家で1年間の研修をする。滞在費として月額13万円支給。

1年目は実際の作業を通して栽培技術、出荷、販売ルートについて学ぶ。農業研修生受入れ時に出身地に自分の農産品の販路を求めることも想定に入れるように指導している。1年間の研修期間内に「就農計画の作成、住宅・農地の確保」を町の担当課

(邑南町農業活性化支援センター、定住促進課)や県の農業改良普及員が支援する。

2年目以降認定農業者となる場合は年間150万円(最長2年)の青年就農給付金(準備型)の給付を受けながら、農業大学校等の農業経営者育成機関や先進農家で研修をする。3年目からは青年就農給付金(経営開始型)給付額150万円/年(最長5年)を受け、人農地プラン新規就農者として位置付けられた独自経営を目指すことになる。

一方、兼業農家を目指す場合は、島根県の「半農半X」就農前研修経費助成制度を利用して邑南町の新規就農者実践圃場で農作物の実験栽培をすることができる。2年間のレンタルハウス制度もある。研修経費助成金は月額12万円(1年間)がある。(研修後、5年間定住し農業を行わない場合は返還)また、「半農半X」定住定着助成事業もある。兼業農家(半分農業半分他産業)をする場合定住・営農開始費助成金として月額12万円(1年間)などを用意して定住促進に力を入れている。

昔からこの地は冬の間は出稼ぎが多く行われており、スキー場で働いている新規兼業農家もある。昨年兼業農家を始めた研修生は、冬期間は酒蔵で働いている。

過去の研修生の中で専業農家で成功して500万円以上の収入のある人は数名に留まっている。昨年経営開始型助成金を受けた者の中で今年250万円の所得要件で給付が外れるものが1名いる。ほとんどの場合は専業農家で生活するには正直言って難がある。

事業主旨は邑南町を気に入っていただき、農業をベースに新しい生活スタイルで住んでいただけることを望むものである。香木の森研修生で残っている人は、地元の人と結婚した人もいて、香木の森の職員になった人もいる。地元食材でイタリアンを出すレストラン味蔵「写真2」で働く人も居る。

農地や住宅の取得は、持ち主の考え方も多様であり、研修農家のお世話に頼るのが実情である。耕作放棄地もあるが、やはり耕作条件が悪いから放棄されているので、条



「写真2」昼食に利用した「味蔵」の内部

件の良い農地での就農を勧めている。空家もあるがすぐに住めるものは1軒もない。年間30～40人が邑南町に住みたいと空家を探して来るので、好条件の物件はすでに出でしまっている。すでに40名がIターンしてきている。賃貸もできる空家はなく、150万円位の県整備補助金はあるが、整備費に4～500万円もかかる物件には若い人は手が出せない状況にある。町としては空農家を改修して提供することは考えていない。



「写真3」研修生受け入れ農家の説明。右端が研修生

町内に200集落ほどあり、15の法人、5団体が集落営農を組織している。去年は研修卒業生を2団体に2人雇用していただいている。高齢者の保有する農地を利用させていただくことも考えている。

今後はプロフェッショナルな農家の育成に力を入れ、販路の開拓も必要である。6次産業化は視野に入れているが、今は農業後継者の方が先と考えている。また、既成概念にとらわれない先進的な研修生が出てきてくれることを望んでいる。市担当者は話していた。

研修生を受け入れている農家のハウスに行き、研修生や農家の方に話を聞いた。研修生は千葉県の農業大学校を卒業した農家の息子が来ていた。ハウスはキュウリの栽培を行っていた。以前は春菊、ホウレンソウを栽培していたが今はキュウリに絞って栽培していた。研修生は今後の先行きはまだ見えていないように思えた。



「写真4」谷笑楽校に置いてある神楽の衣装

【飯南町】は島根県中南部に位置し、平成17年1月に頓原町、赤来町が合併し飯南町が誕生している。広島県境に接し、町内を南北に流れ、出雲市の日本海に流れ込む神戸川の源流域と町内から西に流れ江の川に流れ込む塩谷川の源流

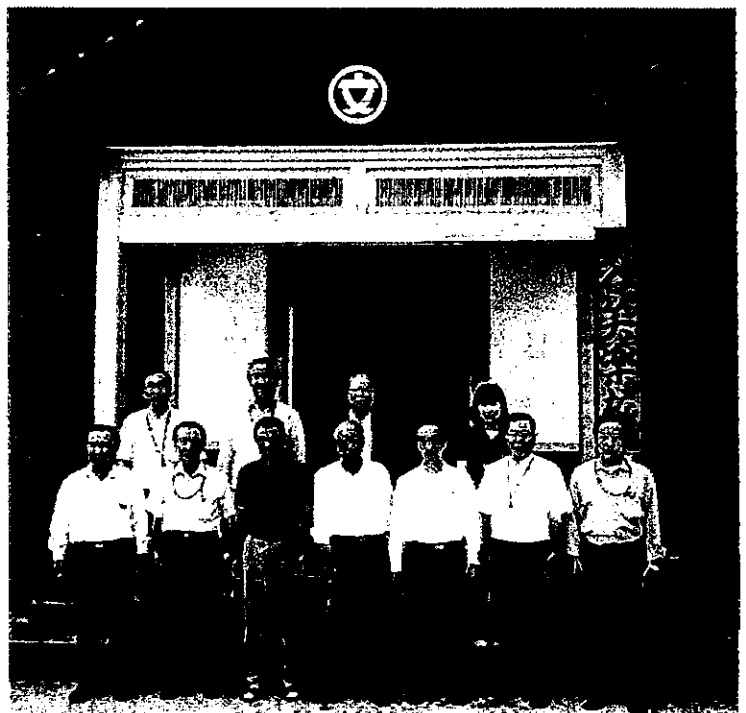
域のある谷地区がある。面積は242㎏で90%が山林である。人口は5528人、2167世帯で構成されている。

1000m級の山々に囲まれた標高450mあたりに畑が点在し、大和芋を産し特産品として東京の高級品を扱うスーパーに出荷している。また、旧島根県民の森を中心に、山陰地方では初めてとなる「森林セラピーの基地」として認定を受けている。長期宿泊で農業体験ができるようにクライנגルテンを整備している。

谷地区は町の中心地より一山超えた南西に位置しており、昭和28年に赤名町と合併するまでは、邑智郡に属しており、石見文化圏の流れを汲む地域であり、県道55号線沿いにある。神楽も石見神楽の系統でありきらびやかな衣装が「谷笑楽校」に保管、展示されている。「写真 4」。合併後平成21年より町営バス廃止に伴い交通の空白地帯となっていた地域である。平成24年度過疎地域の自立促進・活性化に頑張っている団体として総務大臣表彰を受けている。

この地区は、昭和40年代の過疎化の進行に対し地区で過疎対策委員会を設立し、テレビ共聴アンテナや有線電話、地区内県道の整備や水道と言った生活環境の改善に積極的に取り組んできていた。水稲や木炭、養蚕、和牛飼育が主な産業であったが、農地の少ない地域であり、高度経済成長期には徐々に人口減少が続いていった。

人口流出を悲観せず地元に残って地域に前向きに住み続ける人たちが地域を支えていた。そのようなことが地域のまとまりを作っていた。他出した人も次第に町内に勤め先を求めて戻ってくるようになり、現在の人口構成にその成果が表れており、世代ごとのバランスが取れている。



「写真 5」谷笑楽校玄関前で前列中央が議長その左が会長。

谷自治振興会地区のつながりを背景に「笑いがあふれる楽しい交流の拠点づくり」としての谷笑楽校、会が主体として行う輸送活動、庭先や進入路の除雪を行うスノーレン

ジャーといった特徴的な取り組みによりさらなる地域の活性化、安心して暮らせる地域づくりを行っていることが評価され表彰を受けている。

谷地区は、92戸全世帯が自治振興会の構成員である。前身となる過疎対策委員会が地区住民全員での地域づくりを実践してきた。平成21年度に町営バスの廃止が決まり、タクシー会社は17kmと離れており、交通空白地帯となっていた。地域バス「せせらぎ号」の運転手は2種免許保持者か自治会等輸送活動支援事業運転者講習修了者が運転手になれる。現在13名の登録(実際は2名で運行)がある。谷自治振興会が輸送支援活動を行い病院や買い物などの高齢者の移動手段の足として解消を図り、着実に実績を伸ばし地域交通として重要な役割を果たしている。

運営などについては、島根県の平成21年度自治会等輸送活動支援モデル事業を活用している。県が自治体に補助金を出し、町が車「せせらぎ号(ハイエース10人乗り)」を購入し自治会に無償貸与する仕組み、運行自治会はガソリン代の範囲内で利用料を受け取るが、法律上は無償運行となる。

利用予約は3日前までに公民館に申し込み運転手の手配、乗り合わせ調整が終わると予約者に連絡するシステム、片道200円は会員券の購入でこれに換える。移動範囲は谷地区内移動と赤名バス停までであり、運行時間は平日8時30分から18時まで。月に約11～15日運行し、運転手は13名のボランティア登録があるが、若者が多く現在は2名で担当している。利用者は、1回運航平均4.5～4.8人であり月平均52～57人である。事故等の保障問題は起きていないが、よほどの過失のない限りお互い様と言う考えで運行している。



「写真6」谷笑楽校に常駐の地域協力隊員の女性26歳。「せせらぎ号」の運転もこなす。中央

自治会の運営費は町からの1戸3000円+広報誌配布費1戸1000円+自治会費1戸1500円が自治会年間予算となる。

地域内には、昭和3年に建設された小学校が平成17年に閉校になり、改修工事をして22年4月に交流拠点施設として、地域内13の各種団体の交流や活動の場として県内外から人を呼び込んでいる。23年度の訪問者は5000人にもものぼる。

ここに常駐しているのは地域協力隊員1名(女性)「写真6」。谷笑楽校の運営や様々な対応、きめ細かな情報発信を行うほか「せせらぎ号」の運転も行う。

校舎内は、卒業写真「写真7」や卒業生の作品を展示してあり、若いおかあさんたち乳幼児と一緒に集える育児サロン、神楽同好会の衣装の保管、展示。体育館では小学校時代に熱中した石見神楽の練習場として利用している。



また、雪かき戦隊スノーレンジャーがある。島根いきいきファンド事業を活用して地区内に2台の除雪機を導入している。17名の利用登録がしてあり、作業員(ボランティア)

が1時間1500円(ガソリン代程度)で行う。ほとんどの場合1時間

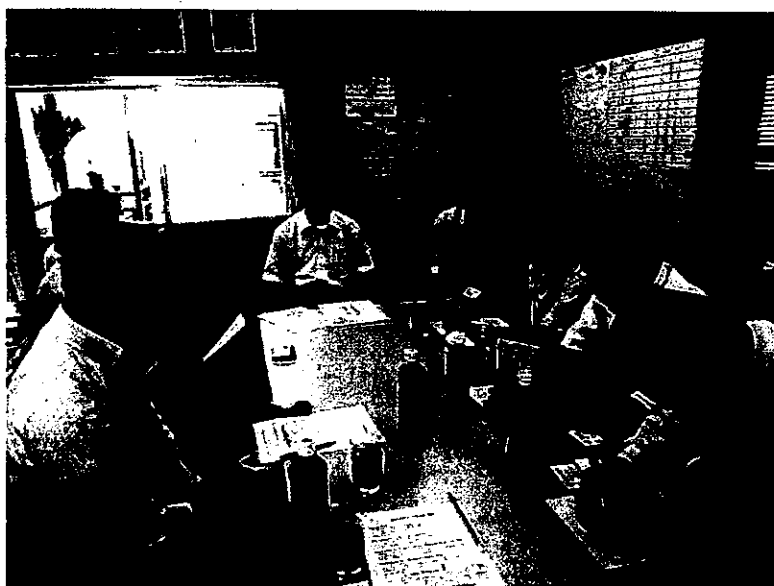
「写真7」教室で研修を受ける。後ろの壁には卒業記念写真がいっぱい貼られている。

以内で作業は完了するが延長の場合は30分500円。屋根の雪かきは行わない。屋根の雪下ろしは森林労働者や建設業労働者が個人と直接契約(1時間2500円)している。傷害保険も依頼主が負担している。

町として住民提案型事業(コミュニティビジネスにつながるようなもの)として1件事業費の8割補助、上限50万円を設立している。5名以上の団体の申請で、有識者を含む住民審査を受け決定する。立ち上げ時の支援のみ。平成18年以降30件1,000万円ほどの費用を使っている。

ボランティアの精神が必要なことは理解できるが、ほとんどの事を無償で行うこの地域の人々の心いきを我が真庭市でも見習いたいものである。

【安来市】島根県東部鳥取県境に位置し、面積は420km²、人口は41407人、14077世帯で構成されている。市の主な産業は江戸中期より山陰地区の和鉄・和鋼を一手に取り扱う一大商都が形成され、当時の国内の鉄生産量の90%以上にものぼる素鉄・素鋼品の製造・流通量を取り扱うとともに繁栄を極めた。明治時代後期に入ると、たたら師たちが日本初の民間鉄鋼会社を設立し、その会社は安来鉄鋼合資会社、株式会社安来製鋼所を経て伝統製鋼法の近代的、高級特殊鋼へ特化し現在も鋼都としての存在をゆるぎないものになっている。安来鋼というブランド名で製造を続けており、日本有数の鉄鋼開発拠点の一つとなっている。文芸面では安来節とドジョウすくいで有名である。



「写真8」説明をして頂いた職員。右から5人目中央の人



「写真9」ドジョウセンター北側にある約70aの養殖池。エアー水車は一般農家の田んぼにはない

安来ドジョウの養殖と農地法について研修を行った。

昭和31年から数度にわたり養殖が試みられたが3度失敗している。現在は4度目であり、旧鰻養殖池を借地して研究施設と養殖施設、出荷施設「どじょうセンター」がある。



「写真10」ドジョウセンターにある孵化水槽と視察団。ハウス内にはワムシ発生水槽もある。

現在の取り組みは平成11年から行っており、地域ブランドとしての「やすぎドジョウ」を形成させることを目的に取り組んでいる。発足

当時から職員「写真8の人」を配置し、4回目の挑戦からは産卵、ふ化、養殖と完全養殖に成功している。平成15年度から専従職員が3名から2名に削減となり平成20年からは0人になっている。予算も平成15年の3300万円から平成25年度は12883千円に削減されている。ドジョウ生産組合を組織させ、農家に稚魚の販売をし、農家からの出荷を受け、ドジョウ専門店や一般消費者に販売して利益を上げている。農家からは大きさに関係なく1kg3000円で買い入れている。農家から出荷を受けどじょうに泥を吐かせるのに3日程度を必要としその間に体重が3%痩せる。「写真11」

出荷量は、平成15年度371kgだったものが平成24年度は3521kgに成長しているが、平成21年度の4224kgは過去最高であった。販売量は市内料理店が最も多く1225kgである。次いで一般消費者1046kg、金沢1039kg、市外料理店205kg、東京は6kgに留まっている。東京は大消費地ではあるが輸入ドジョウの単



価には勝てず販売量は伸びない。「写真11」大きさの選別と出荷作業中。産卵用に大きなドジョウも仕分ける。

輸入ドジョウ1kg小売り2000～2300円に対し安来ドジョウは4095～4725円と割高である。一般小売りでは5250円である。

生産者は平成15年21戸養殖池面積17300㎡から24年度には39戸40400㎡と増加しているが、生産者の養殖技術の向上と品質の安定化、生産量の向上に努め高規格ドジョウの安定生産が必要である。養殖池の維持管理が必要であり数年使用した池はヘドロがたまり底泥を改良する必要がある。冬季の捕獲は落水後、手で掘出すため手間がかかりすぎる点と安定出荷の為には蓄養技術の確立が必要である。生産者は平均年齢70.2歳と高齢であり若い層を含めた新規参入者を期待している。



ドジョウの雌と雄。見分けは？

